



労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪市役所 都市魅力産業スポーツ部
労働雇用政策室 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の
＜福利厚生＞は
『ゆとりと共済』に
ゆとりと共済事務局
TEL 06-4309-2315

再確認をお願いします！

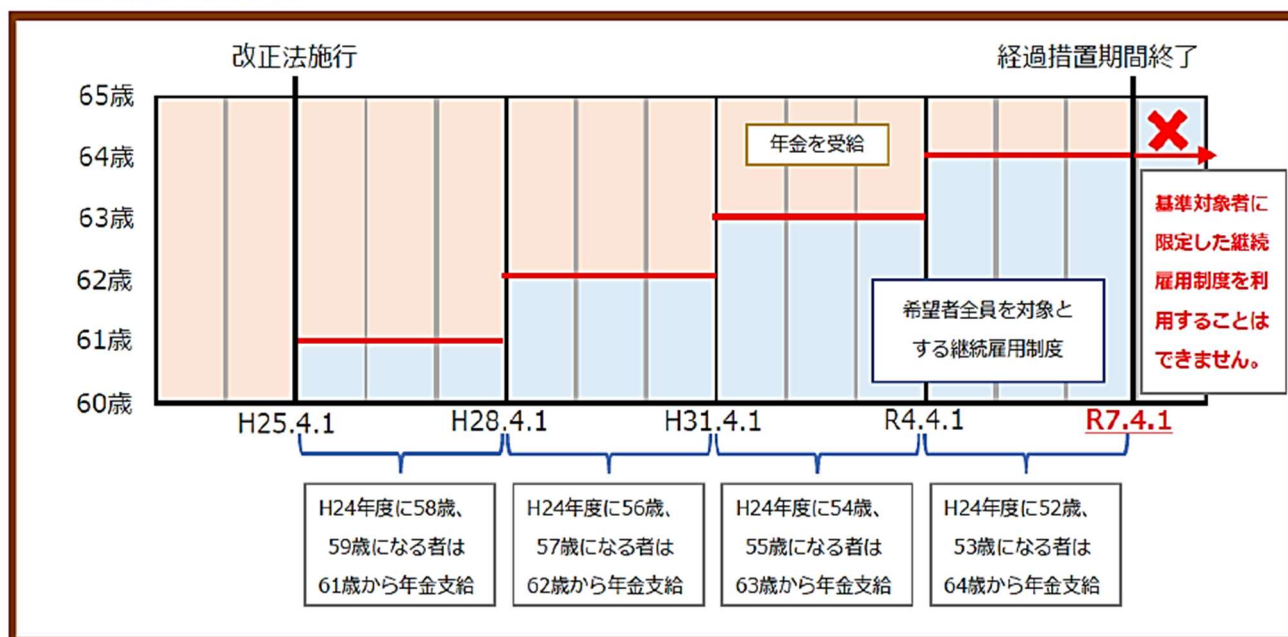
～中小企業の事業主のみなさまへ～

1 65歳までの『高年齢者雇用確保措置』の実施が義務化されました

～令和7年4月1日から、定年年齢を65歳未満としている事業主は、次の①から③の措置《高年齢者雇用確保措置》のいずれかを講じる義務があります。～

平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められていましたが、その経過措置も2025年3月31日をもって終了しました。

■ 経過措置の流れ



↓ 事業主が必ず講じなければならない具体的な措置の内容は以下のとおりです。 ↓

- ① 定年制の廃止
- ② 65歳まで定年年齢を引き上げ
- ③ 希望者全員を対象とする、65歳までの継続雇用制度を導入

※ 高年齢者雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければなりません。

◆ 詳しくは大阪労働局ホームページをご参照ください

大阪労働局 HP
高齢者雇用について
2次元バーコード



2 『労働条件明示のルール』は令和6年4月から変更されています

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されています

明示のタイミング

新しく追加される明示事項

全ての労働契約の
締結時と有期労働
契約の更新時

1. 就業場所・業務の変更の範囲【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇い入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」についても明示が必要になります。

有期労働契約の
締結時と更新時

2. 更新上限(通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容【1.と同規則改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者にあらかじめ説明することが必要になります。

無期転換ルール※
に基づく無期転換
申込権が発生する
契約の更新時

3. 無期転換申込機会【1.と同規則改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります

4. 無期転換後の労働条件

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

※同一の使用者との
間で、有期労働契約
が通算5年を超え
るときは、労働者の申
込みににより、期間の
定めのない労働契約
(無期労働契約)に
転換する制度です。

◆均衡を考慮した事項の説明【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じ、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について
→ 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③



外国人雇用で事業主が活用できる **助成制度** をご存じですか？

▶ 日本に住む外国人を雇う場合は、外国人の「在留資格」を確認し、そこで決められた活動制限を正しく守る必要があります。

▶ 在留資格は29種類あり、「活動に制限のない資格※1」では自由にどのような仕事でもできますが、「就労を認められる資格※2」と「就労を認められない資格※3」の場合は注意が必要です。

▶ 就労が認められる在留資格または変更によって認められる場合は、その外国人に対して、新しい就職先での就労資格証明書の交付、在留資格の変更、在留期間の更新、または資格外活動許可の申請手続きが必要となります。

※1 永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者

※2 経営管理、教育、技術・人文知識・国際業務、技能、特定技能、技能実習など

※3 文化活動、短期滞在、留学、研修、家族滞在

（「留学」、「家族滞在」は資格外活動の許可を受ければ、1週28時間以内のアルバイト可）

在留資格のお問合せ ▶ 外国人在留総合インフォメーションセンター TEL:0570-013904

①人材確保等支援助成金
（外国人労働者就労環境整備助成コース）

【概要】◎外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備を行うため、職場定着のための措置（就業規則や社内マニュアルの多言語化など）を新たに導入し、計画期間終了後の一定期間経過後、外国人労働者の離職率が10%以下である事業主に対して助成されます。

【助成額】 〆 支給対象経費の1/2（上限額57万円）

②トライアル雇用助成金
（一般トライアルコース）

【概要】◎職業経験、技能、知識の不足から安定的な就職が困難な者をハローワークや職業紹介事業者等の紹介により一定期間試行雇用した事業主に対して助成されます。

【助成額】 〆 1人あたり月額最大4万円（最長3か月）

③キャリアアップ助成金
（正社員化コース）

【概要】◎有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者など非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進し、正社員転換を実施した事業主に対して助成されます。

【助成額】

〆 有期雇用→正規雇用1人あたり80万円〔中小企業以外60万円〕

〆 無期雇用→正規雇用1人あたり40万円〔中小企業以外30万円〕

※令和7年4月以降助成額は変更されます。上記は雇入れから3年以上の有期雇用労働者など重点支援対象者を正社員転換した場合です。重点支援対象者以外は半減となります。

⑤その他の
「助成金コース」
等について

◎その他の
「助成金コース」や詳細については、厚生労働省ホームページでご確認いただけます。

いろんな
『助成金』
があるよ

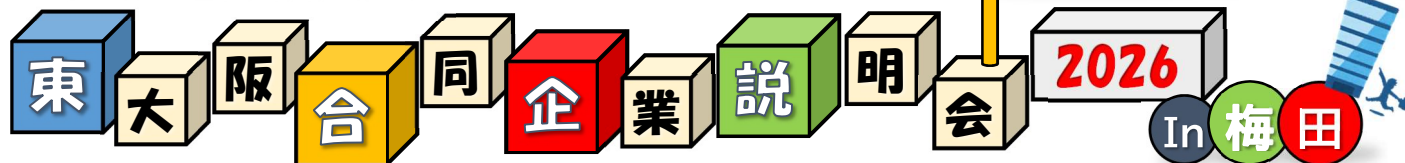
こちら



4 令和7年度 東大阪市補助金事業

PRチャンス!

参加企業募集!!



貴社の魅力や求める人物像を多くの学生に PR できる機会です。

採用計画のある企業のご参加をお待ちしております。

日時 2025 年 6 月 18 日(水)・19 日(木) 両日とも 13 時～17 時

会場 アクセス梅田フォーラム(大阪市北区小松原町 2-4 大阪富国生命ビル 12 階)

対象 東大阪市内の事業所又は東大阪商工会議所会員 内容 1 社につき 1 ブースを設置

申込 ◎各日、原則先着順・定員になり次第締め切り ◎2 日間ともに参加いただける事業所様を優先
◎下記申込書にご記入の上 **FAX** にてお申込みください

18 日 定数: **25** 社

✓ 主な対象

- ・2026 年 3 月卒業予定の大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校等の学生
- ・既卒 3 年以内の若者
- ・概ね 35 歳までの求職者・転職希望者等

✓ 参加費 50,000 円 (税込)

19 日 定数: **10** 社

✓ 主な対象

大学・専修学校等を 2026 年 3 月卒業予定の外国人留学生等

✓ 参加費 20,000 円(税込)

※ 注意事項

- ・参加対象企業は東大阪市内の事業所又は東大阪商工会議所会員。
- ・一旦お支払い頂いた参加料は原則お返しできません。
- ・なお、自然災害や施設の事故等、不可抗力により主催者が中止を決定した場合は、中止時点での執行費用を清算し、お預かりした参加料の全額または一部を開催費用としてご負担いただく場合があります。

★申込み・問合せ★ 東大阪商工会議所 振興部 **FAX 06-6725-3611** TEL 06-6722-1151

東大阪合同企業説明会 2026 in 梅田 参加申込書

※お申込み確認後、改めてご連絡致します。

□両日とも / □18 日(水)のみ / □19 日(木)のみ		お申込み日 2025 年 月 日	
事業所名	ご担当者		
所 属	役 職		
所 在 地	(〒 -)		
T E L	F A X		
e-mail	※お知らせや参加企業パンフレットの校正などはメールでご連絡致しますので必ずご記入ください。		

※ご記入頂いた情報は東大阪商工会議所からの連絡・情報提供のために利用することがあります。

▶中河内地域労働ネットワーク事業・大阪府小規模経営支援事業地域活性化事業